



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶



市議団ホームページ <https://jcp-yachiyo.jp/>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp

第459号

2020年6月15日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

ひとり親家庭緊急支援事業の対象枠の拡大を

国のコロナ対策で第2次補正予算に「ひとり親世帯への臨時特別給付金」として5万円の給付を予定しています。その対象者は児童扶養手当を支給されている家庭のほか「公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者」と明記し対象者の拡大をしました。

しかし、八千代市のコロナ対策で「ひとり親家庭緊急支援事業」が行われていますが、国のように対象者の拡大を行う考えはないようです。

八千代市の「ひとり親家庭緊急支援事業」は、1世帯3万円の給付を1200世帯のひとり親家庭のうち1000世帯しか対応されていません。国の拡大に伴って八千代市の対象世帯は7世帯いるとの調査結果です。国が見直したのであれば、八千代市も見直すべきと、日本共産党は三田登市議とともに、6月議会で提案しました。(結果は後日報告)

国の見直しに対応して八千代市でも実施すべき

そもそも、児童扶養手当はひとり親家庭の生活安定と児童の福祉の増進を図る目的で支給されています。所得制限によって、対象から外されてしまう方もいますが、公的年金受給者（老齢年金、遺族年金、障害年金）ということで支給対象から外れる方もいます。

しかし、国は障害年金受給者のひとり親家庭の実情から、来年3月1日より見直しをすることを決めました。見直しの理由に働きたくても働けない方が5割を占めていること。また、就労収入が100万円以下となっている方が6割を占めていることを挙げています。

来年3月から見直しがはかれる児童扶養手当ですが、コロナ対策として前倒しに対象拡大を進める国の方針に八千代市も早急に対応すべきと主張します。

児童扶養手当の金額(令和2年4月1日現在)

児童数	1人のとき	2人のとき	3人以上のとき
全部支給の場合	43,160円	10,190円加算	1人につき6,110円加算
一部支給の場合	43,150円～10,180円	10,180円～5,100円加算	1人につき6,100円～3,060円加算

※八千代市ホームページより